

## UNISEC メーリングリスト運用ルール

本運用ルールは、UNISECの会員がUNISECに関連した活動のメーリングリスト(以下、ML)に対して適用する。本ルールの目的は、MLを設置・運用するにあたり、UNISEC事務局においてMLごとの目的、管理者を明らかにすることで、MLに関する情報の一元化、参加者のMLリテラシーの向上、また、「乗っ取り」などによる情報漏えいなどの不測の事態に迅速に対応することである。UNISEC会員は、以下の事項を遵守しMLを運用するものとする。

1. 新たなMLを設置した場合は以下のサイトから必要事項を記載し登録をすること  
([https://docs.google.com/forms/d/1wDjAuNL7sKLFpx7bVe1wGz0XrTr9J6s3N1vCEdu4zHA/viewform?usp=send\\_form](https://docs.google.com/forms/d/1wDjAuNL7sKLFpx7bVe1wGz0XrTr9J6s3N1vCEdu4zHA/viewform?usp=send_form))
2. UNISEC事務局アドレス([office@unisec.jp](mailto:office@unisec.jp))を必ず参加させオーナー権限を与えること、またこの機能がないMLについては別途上記アドレスへ連絡すること
3. MLはインターネット上に情報が公開されないよう必ず非公開とすること
4. MLの参加メンバー表は個人情報のためファイルにパスワードをつけて管理すること
5. MLが不要となった際には直ちにMLを削除すること
6. 以下に触れる内容をML上で発言しないこと。繰り返し発言する者は強制的に退会または、該当MLを削除する
  1. 宗教活動をしてはならない
  2. 選挙活動をしてはならない
  3. 他の会員の発言内容および個人情報を会員以外に漏らしてはならない
  4. 他人の誹謗中傷をしてはならない
  5. 他人の不愉快となるような発言を故意にしてはならない
  6. 虚偽の情報を故意に提供してはならない
  7. 公序良俗に反する発言をしてはならない
  8. 犯罪的行為もしくはそれに結びつくおそれのある発言をしてはならない
  9. 無限連鎖講(ネズミ講)の勧誘にあたる発言をしてはならない
  10. チェーンメールを転送してはならない
  11. ウイルス等の有害なコンピュータプログラムを送信してはならない

以上